

令和7年度女性の健康週間イベント業務委託に係るプロポーザル募集要項

1 事業名称

令和7年度女性の健康週間イベント業務委託

2 目的

本事業は、女性の健康週間イベント（愛称「なるなるフェスタ」）を実施することにより、女性が生涯を通じて明るく、充実した日々を自立して過ごせるよう、各世代に応じた心身の健康づくりに関する支援を行うものである。

上記の業務に対して、実務遂行能力及び実効性が優位であると認められる事業者を最適事業者を選定することを本プロポーザルの目的とする。

3 用語の定義

本要項において、（１）～（４）の用語の定義は、以下の定めるところによる。

- （１）区 新宿区をいう。
- （２）参加予定者 プロポーザルに参加しようとする者をいう。
- （３）参加者 プロポーザルに参加している者をいう。
- （４）事務局 新宿区健康部四谷保健センター業務係をいう。

4 業務の内容

（１）委託内容

別紙１「令和7年度女性の健康週間イベント業務委託仕様書（案）」のとおり

（２）契約期間

令和7年8月1日（金）から令和8年3月19日（木）まで

5 応募資格

参加予定者は、次の（１）～（８）に掲げる要件を全て満たしていること。基準日については、公募開始の日とする。なお、契約時まで下記に応募資格を欠いた場合は、契約をしないことができるものとする。

- （１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する欠格事項に該当しないこと。
- （２）東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、新宿区の物品買入れ等競争入札参加資格を取得していること。
- （３）従業員等に社会保険加入資格がある場合は、加入させていること。
- （４）金融機関の取引が停止されている等、経営不振の状況にないこと。
- （５）会社更生法（平成14年法律第154号）の適応を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- （６）民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づき裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

- (7) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成 13 年 10 月 1 日 13 新総財第 550 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 2 月 3 日 23 新総契契第 2218 号）別表の左欄に掲げる措置要件に該当していないこと。

6 提出書類等

参加予定者は、次に掲げる書類等を「8 スケジュール」の提出期限までに、「9 提出先」の提出先に持参又は郵送（提出期限までに必着）にて提出すること。

- (1) 令和 7 年度女性の健康週間イベント業務委託に係るプロポーザル参加申込書兼誓約書（第 1 号様式） 1 部
- (2) 企画提案書 4 部
- ・ 構成については「令和 7 年度女性の健康週間イベント業務委託企画提案書（表紙）及び企画書の構成について」（第 2 号様式）に基づき作成すること。
 - ・ 4 部のうち 3 部については、会社名を明記しないこと。
 - ・ 内容には会社名を記述しないこと。
 - ・ 頁数の上限を 20 頁（表紙及び見本で添付する資料は除く）とし、提案書は片面印刷しステープラ等で簡易製本すること。
- (4) 見積書（第 3 号様式） 1 部
- ・ 別紙「見積書」（第 3 号様式）を使用すること。
 - ・ 社名、代表者名を明記すること。
 - ・ 見積書の内訳を添付すること（様式は問わない）。

7 質問について

(1) 質問方法

「令和 7 年度女性の健康週間イベント業務委託に係るプロポーザルに関する質問票」（第 4 号様式）に質問要旨を簡潔にまとめ、質問期限までに電子メールで、「9 提出先」の電子メールアドレス宛に送信すること。

質問は、必ず電子メールで送信する。電話による質問には回答できない。

なお、メール未着信などによる不利益等については、区は一切責任を負わない。メール送信後、「9 提出先」まで連絡すること。

(2) 質問受付期限

令和 7 年 6 月 12 日（木）午後 5 時

(3) 回答方法

すべての質問に対する回答は、質問者名を伏せて、新宿区公式ホームページ上に公開する。個別回答は行わない。

(4) 質問に対する回答予定日

令和 7 年 6 月 16 日（月）

8 スケジュール（予定）

(1) 公募掲載期間

令和7年6月9日（月）から令和7年6月23日（月）まで

（2）質問受付期限

令和7年6月12日（木）午後5時まで

（3）質問に対する区からの回答予定

令和7年6月16日（月）

（4）「令和7年度女性の健康週間イベント業務委託に係るプロポーザル参加申込書兼誓約書」の提出期限

令和7年6月23日（月）午後4時まで

（5）「企画提案書」及び「見積書」の提出期限

令和7年6月23日（月）午後4時まで

※第2段階評価でのプレゼンテーションの際にパソコン及びプロジェクター等を使用する参加者は、企画提案書提出の際に申し出ること。

（6）第1段階評価結果通知書発送予定日

令和7年7月1日（火）

（7）第2段階評価実施予定日

令和7年7月8日（火）

※第1段階評価に合格した参加者に対して、別途詳細な日時等を通知する。実施日は変更になる場合があるので注意すること。

（8）選定結果通知書発送予定日

令和7年7月15日（火）以降

9 提出先

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10番16号

新宿区健康部四谷保健センター業務係

電話 03-3351-5161（直） FAX 03-3351-5166

E-mail : yotsuya-hc@city.shinjuku.lg.jp

10 選定方法

（1）第1段階評価

企画提案書について、令和7年度女性の健康週間イベント業務委託に係る事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が評価を行い、上位2社（企画提案書の提出者が2者に満たない場合は全者）を第2段階評価を行う事業者として選定する。

（2）第2段階評価

第2段階評価を行う事業者を対象に指定する日時及び場所において、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。特別の事情があると四谷保健センター所長が認める場合を除き、第2段階評価の評価点に、見積書の金額を基に算出した価格評価点を加えた値の最高点者を受託候補者として選定する。

（3）新規提案の禁止

プレゼンテーションは、企画提案書に記載した事項についてのプレゼンテーションとし、企画提案書に全く記載のない事項をプレゼンテーションで提案することはできない。

(4) プレゼンテーションにおける使用機材について

プレゼンテーションを実施する会場には区がスクリーンを用意する。パソコン及びプロジェクター等は、参加者が準備すること。

1 1 選定結果

- (1) 選定結果は、第1段階評価、第2段階評価ともに書面にて通知する。
- (2) この選定結果は、契約の相手方を決定するものではなく、この業務の委託予定事業者を選定するためのものであり、契約行為は別途行う。
- (3) 実際に締結する委託契約の内容は、企画提案書の内容に全て拘束されるものではなく、別途協議を行う。

1 2 評価基準

別紙2「令和7年度女性の健康週間イベント業務委託に係るプロポーザル評価基準」のとおり

1 3 予定額（執行上限額）

見積額が以下の予定額を上回る場合は、プロポーザル選定の対象外とする。

¥2,887,060-（消費税等込）

※本事業に係るすべての経費は、上記上限額の範囲内とする。

1 4 その他

- (1) このプロポーザルの応募に要した一切の費用は、参加予定者及び参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の提出期限後における差替え及び再提出は一切認めない。
- (3) 企画提案書等の提出物は、区の所有物として、区が適切に管理及び廃棄し、参加者への返却はしない。
- (4) 企画提案書等の提出物は、公文書として扱い、事業者の正当な利益を害するおそれがある情報等を除き、公文書公開請求の対象となり得る。
- (5) 採用事業者の企画提案書については、選定委員会における選定結果に抵触しない範囲で区と採用事業者と協議の上、これを変更することができるものとする。
- (6) プロポーザルでは、業者の選定があるまでの間、参加を辞退することができる。
辞退する場合は、「令和7年度女性の健康週間イベント業務委託に係るプロポーザル参加辞退書」（第5号様式）を事務局へ提出すること。
- (7) 参加者が①～⑤に該当した場合には、失格とする。
 - ①本要項に定める手続きを遵守しない場合
 - ②本要項「5 応募資格」を満たさなくなった場合
 - ③提出書類に虚偽の記載をした場合

- ④選定の公平性を害する行為があった場合
- ⑤その他、著しく信義に反する行為があった場合